

温暖化政策で **ビジネスと生活が変わる** 第15回

「環境・持続社会」研究センター(JACSES) 足立 治郎

震災からの再構築 6 再エネ法成立と新首相の役割

再エネ法を成立させ、菅首相退陣

菅首相のリーダーシップの下で、8月26日、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案」、いわゆる「再エネ法案」が参院本会議にて全会一致で可決・成立した。

この法律は、電気事業者に対し、再生可能エネルギー発電設備から得られる電気を一定の期間、一定の価格で調達する契約の締結に応じるよう義務を課すものである。

買取費用の負担方法は、原則として使用電力に比例した賦課金によって回収するとしており、電気料金の一部として、国民も負担する。また、年間電気使用量の多い事業所や東日本大震災により著しい被害を受けた施設等の電気の需要家に対しては軽減措置が講じられることとなった。

この法律は、一部を除き、来年7月1日から施行され、エネルギー基本計画の変更時等や少なくとも3年ごとに法律の執行状況の検討がなされ、必要な措置が講じられるとしている。

今回の買取制度の導入により、太陽光・太陽熱・バイオマス・小規模水力・風力などの再生可能エネルギーの需要拡大・技術革新・地域経済活性化などが期待される。

この法律は、可決成立前に、国会審議を経て修正が加えられた。環境エネルギー政策研究所は、買取価格の設定に関し、これまでは経済産業省のみが検討する権限をもつ流れにあったが、買取価格等を算定する第三者委員会を新たに設置すること、国会や他省庁の関与が盛り込まれたことなど、法案の内容に重要な改善が見られた、としている。

再エネ法の課題と野田新首相の役割

制度の改善もなされ、効果が期待される再エネ法であるが、今後の論点や運用上の課題も、関係各方面から指摘されている。課題となるのは、再生可能エネルギーの導入目標の明示や買取価格、実施期間など具体的な制度

設計や、買取義務や優先接続義務に関する例外規定の取扱いなどである。これらは、菅首相からバトンタッチされた野田新首相にゆだねられる。

野田新首相は、民主党代表選の投票前の政見演説において、「円高・デフレ・財政改革、様々な課題があります。重たい困難であります、私はそれを背負って立つ、この国の政治を、全身全霊を傾けて前進させる覚悟であります」と述べた。円高・デフレ対策はもちろん、財政収支健全化・復興財源確保といった財政改革が大きな課題となる中で、消費税や法人税の改革の検討が今後の大きな焦点になる。

再エネ法では、政府は、この法律の施行状況等を勘案し、エネルギー対策特別会計の負担とすること、石油石炭税の収入額を充てること等を含め予算上の措置(注)に係る財源について速やかに検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずる、とされている。

再エネ法の議論及び財政改革の議論の中で、今後、エネルギー対策特別会計や石油石炭税、環境税のあり様にも焦点が当てられていく可能性が少なくないと考えられる。

野田新首相は、代表選出後初の記者会見で、「国難とも言ふべき事態を一つ一つ解決していく『実行する政治』を目指す」と述べている。震災復興・原発事故対応はもちろん、原子力を含むエネルギー・気候変動政策の立て直し、さらには気候変動国際枠組交渉対応等の手腕も問われる。

「ドジョウ演説」の巧みさもあり、野田新首相への期待は高まっている。ただしそれは、野田新首相だけでなく、取り巻く閣僚、与党議員をはじめ、その他の国会議員、さらにはメディア・産業界・NGO・研究者等が自らの役割を遂行し、国全体で課題に取り組んでいく必要があるということだろう。

(注) 各電気事業者の買取費用負担の不均衡を解消するための予算上の措置